やない市民活動センターがオープンしました

ボランティア活動やＮＰＯ活動などの市民活動を行う団体・個人の拠点として、「やない市民活動センター」が、11月15日㈭、市文化福祉会館1階にオープンしました。さまざまな市民活動の会議や、情報の発信・収集、交流の場として活用してください。

「これから市民活動をしたい」、「今の活動をさらに発展させたい」という場合や、団体を運営する上での悩みごとなどには、センターの相談員が対応します。お気軽にお越しください。

やない市民活動センターの概要

■開館時間
平日　8時30分～19時
土・日・祝日　8時30分～17時
※利用登録団体は、8時30分から22時まで作業室を利用できます（市文化福祉会館休館日を除く）。

■休館日
毎週月曜日（月曜日が祝日の場合、火曜日）
8月13日～16日
12月28日～翌年1月4日

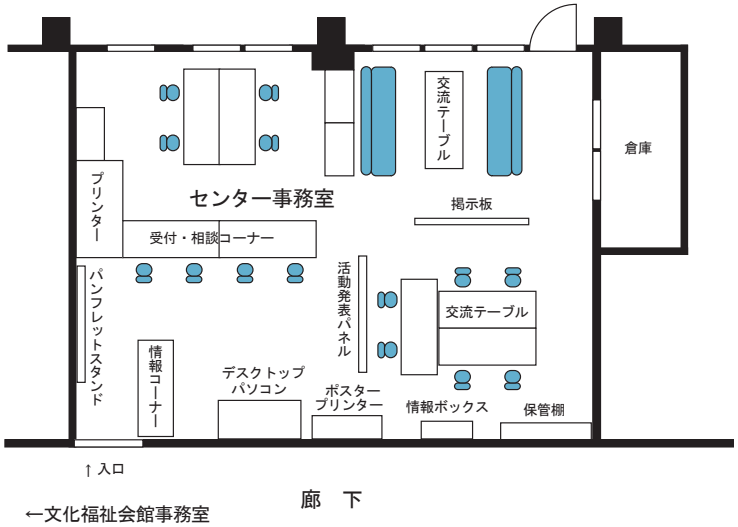

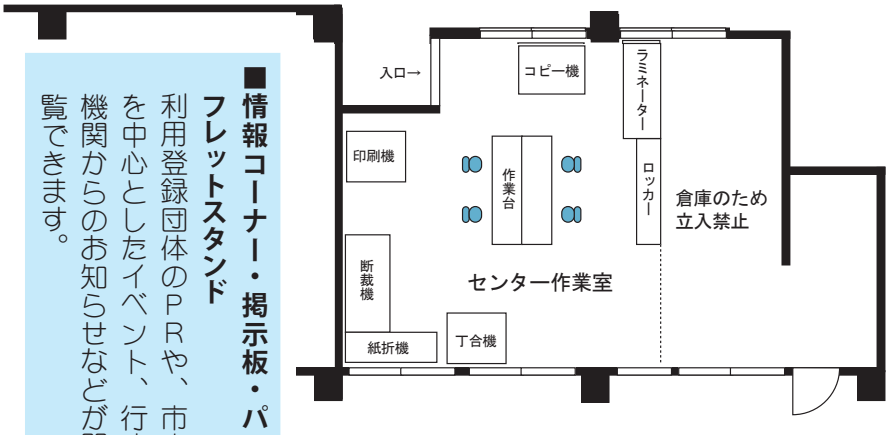

■交流テーブル（要予約）
活動に関する打ち合わせ等に利用できるスペースです。

■情報コーナー・掲示板・パンフレットスタンド
利用登録団体のＰＲや、市内を中心としたイベント、行政機関からのお知らせなどが閲覧できます。

■作業室（利用登録団体のみ利用可能）
印刷機など各種機器が設置されており、各種作業に利用できます。

■ロッカー・保管棚（利用登録団体のみ利用可能）
市民活動に必要な資料、事務用品及び消耗品等の保管に利用できます。

■情報ボックス（利用登録団体のみ利用可能）
団体間の情報交換、または団体内の連絡に利用できます。

■市民活動センター事務局
市民活動に関するさまざまな相談に職員が応じます。電話やメールでのお問い合わせも受け付けています。お気軽にお越しください。

●問い合わせ
やない市民活動センター
（市文化福祉会館1階）
☎㉕3535
FAX㉕3583
✉yanaikatsudo@ark.ocn.ne.jp
政策企画課
☎㉒2111内線472

市民活動センター　Q＆A

Q：やない市民活動センターは、どんなところで、どのようなことをするのでしょうか。

A：柳井市におけるボランティア活動やＮＰＯ活動などの市民活動の拠点となる施設です。
主には、①市民活動のための場と機会の提供　②市民活動に係る情報の収集、提供
③市民活動を行うものの連携、交流の推進　④センターの施設の提供
⑤市民活動に係る相談　⑥人材育成　⑦センターのＰＲ、啓発
⑧協働のまちづくりの推進
の８つを行います。

Q：市民活動とは、どのような活動をいうのでしょうか。

A：営利を目的とせず、市民が自主的、主体的に行う公益的な活動をいいます。
自治会活動での花壇の花植えや清掃活動、公民館活動での日頃の活動の発表、スポーツ大会の運営や出場などは、社会貢献として市民活動となります。
ただし、宗教活動、政治活動、選挙活動などは除きます。

Q：市文化福祉会館は、２２時まで開いていますが、夜は利用できないのでしょうか。

A：相談員がいなくても、事前予約をしておけば、市文化福祉会館の休館日（８月１３日～１６日、１２月２８日～翌年１ 月４日）以外は、２２時まで作業室を利用できます。
ただし、利用登録が必要です。

Q：センターは、誰でも利用できますか。

A：市民活動をしたい人や興味がある人なら、誰でも各種相談、コピー機の利用やパソコンでの情報の閲覧ができます。
利用登録をすれば、これに加えて、印刷機やポスタープリンターなどの機器の利用、会議や打ち合わせができるスペースの利用、ホームページや掲示板等を利用したＰＲなどができます。また、２か月に１回発行するセンター機関紙「交柳（こうりゅう）プラス」をお届けします。

Q：利用登録は、誰でもできるのでしょうか。

A：利用登録には、①市民活動を行う団体または個人であること
②団体または個人の活動が柳井市の区域内で行われていること
③自主的かつ継続的な活動ができること
④団体においては、構成員の半数以上が市内に在住、在勤または在学していること
⑤個人においては、市内に在住、在勤または在学していること
の５つの基準があります。
提出書類は、①市民活動センター利用登録申請書　②構成員名簿
③活動の目的や内容が分かる定款、会則または規約（団体の場合）
④過去の活動が分かる資料（新規発足団体等を除く。）
です。

平成２４年度山口県県民活動促進事業（中核的人材の育成事業）
やない市民活動センター開設記念　市民活動講座のご案内

ボランティア・ＮＰＯ活動をしている団体・個人、これから活動を始めたい人のための講座です。

第２回　東日本大震災被災地復興におけるボランティア及びセンターの取組と役割

日時　平成25年１月12日(土)　９時30分～11時30分
講師　星野　琄二(ほしの きょうじ)さん(ＮＰＯ法人ふくしまＮＰＯネットワークセンター理事長)
場所　アクティブやないホール(事前申込不要)

第３回　団体力スキルアップ講座「人材の確保と育成について」

日時　平成25年１月25日(金)19時～21時
講師　古賀(こが)　桃子(ももこ)さん(ＮＰＯ法人ふくおかＮＰＯセンター理事長)
場所　やない市民活動センター（市文化福祉会館１階)
定員　20名(平成25年１月18日(金)までに申し込んでください。)

第４回　団体力スキルアップ講座「行列のできる講座とチラシの作り方」

日時　平成２５年２月８日(金)１９時～２１時
講師　牟田(むた)　静香(しずか)さん(ＮＰＯ法人男女共同参画おおた理事長)
場所　やない市民活動センター（市文化福祉会館１階)
定員　２０名(平成２５年２月１日(金)までに申し込んでください。)

第５回　団体力スキルアップ講座「社会的認知度向上に向けた取組」

日時　平成２５年２月１６日(土)１６時～１８時
講師　古賀(こが)　桃子(ももこ)さん(ＮＰＯ法人ふくおかＮＰＯセンター理事長)
場所　やない市民活動センター（市文化福祉会館１階)
定員　２０名(平成２５年２月８日(金)までに申し込んでください。)

第６回　ずっと住みたくなるまちを目指すために

日時　平成２５年３月９日(土)１４～１６時
講師　浜田(はまだ)　靖彦(やすひこ)さん(ＮＰＯ法人地域交流センター研究員)
場所　アクティブやないホール(事前申込不要)

※参加費無料。講座の内容は変更することがあります。

第１回市民活動講座は、平成２４年１０月２１日(日)、講師にＮＰＯ法人ふくおかＮＰＯセンター理事長　古賀(こが)　桃子(ももこ)さんを迎え、「中間支援組織の役割と求められるスキルについて」と題して開催し、１７人が受講しました。

●申込・問い合わせ

やない市民活動センター（市文化福祉会館１階)
☎㉕３５３５　FAX㉕３５８３　✉ yanaikatsudo@ark.ocn.ne.jp

柳井ブランド「きんさい柳井」の認証申請・推薦受付をします

柳井市地域ブランド推進協議会では、柳井市の価値ある地域資源をブランドとして認証する取り組みを実施しています。地域ブランドに認証されたものは、柳井ブランドとしてＰＲするなどの販売支援をおこないます。

【受付期間】

１２月１日(土) ～平成２５年１月１８日(金)

【認証対象】

応募の対象となるものは、次の９つの分野です。

① 一次産品(農産物、水産物、林産物等)
② 加工品(加工食品、飲料等)および郷土料理
③ 工芸品(染物、陶磁器、漆器、木工品、竹工品等)
④ 有形文化財
⑤ 無形文化財
⑥ 民俗文化財
⑦ 記念物
⑧ 自然および景観
⑨ 伝統的建造物群

きんさい柳井
金魚ちょうちん映ゆる 白壁の町 瀬戸内 柳井

①～③は、農林漁業者若しくは製造業を営んでいる人またはこれらの人で組織する法人その他団体で、原則として、市内に住所(主たる事業所の所在地)を有する人が応募(申請)できます。
④～⑨については、どなたでも応募(推薦)することができます。

【応募方法】

所定の用紙に必要事項を記入して、柳井市地域ブランド推進協議会事務局(商工観光課内)へ提出してください。なお、用紙および柳井市地域ブランド認証事業実施要領は、 URL http://www.facebook.com/yanaibrands からダウンロードできます。

【申請書類等の備付け場所】

商工観光課（市役所３階)、柳井商工会議所、大畠商工会、柳井市観光協会、大畠観光協会、南すおう農業協同組合柳井支所、山口県漁業協同組合柳井支店、大畠漁業協同組合

●申請書等の提出先・問い合わせ
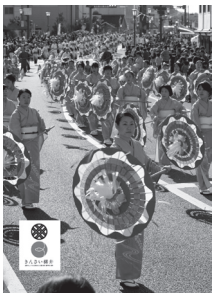
柳井市地域ブランド推進協議会事務局(商工観光課内)　☎㉒２１１１内線３６４